

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価**

(平成26年度分)

うきは市教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 評価、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の手法

(1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

(2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」

「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育振興基本計画」を対象とする。

(3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した5名の教育委員で組織され、会を代表する委員長、委員長職務代理者及び事務を執行する教育長は5名の委員の中から互選により任命する。本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。

所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第23条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。

開催実績 定例会 12回 臨時会 2回

主な協議内容		件数
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 平成27年度使用小学校教科用図書の採択 うきは市立小・中学校教職員不祥事防止対策検討委員会の設置等		5
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃		22
審議会委員等の任命・委嘱		13
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
予算関係案等		5
その他（区域外就学、生徒指導上の諸問題の対応等）		60

(2) 主な協議事項

・平成27年度使用小学校教科用図書の採択について

平成27年度から小学校で使用する教科用図書について、北筑後教育事務所管内・第八地区で採択した教科用図書を教育委員会で協議し、採択した。

・うきは市立小・中学校教職員不祥事防止対策検討委員会の設置等について

県内各地で不祥事が発生したことを受け、県教育委員会の指導のもと各教育委員会で不祥事防止検討委員会の設置に関する実施要綱の制定が求められ、本市でもう

きは市立小・中学校教職員不祥事防止対策委員会を設置し、不祥事防止に努めた。

・うきは市立小・中学校の再編について

山間部の小規模小学校で2年連続での入学予定者がなく教員及び職員の数が現在の7名が4名となる状況等をうけ「うきは市立小・中学校再編市内検討委員会」を設置し、今後の方向性について協議した。

・生徒指導上の諸問題について

市内小・中学校で発生した、いじめ、不登校等の毎月の状況報告を受け、対策を協議した。

また i-check 調査（総合質問紙調査）を全児童生徒に実施し、児童生徒の生活指導などに活用した。

・学力向上推進事業について

児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上を図るため、ふくおか学力アップ推進事業の指定を受け実施した。

事業は、うきは市学力向上検証委員会を設置し、学ぶ心の育成・確かな学力の育成・自尊感情の高揚を目的に推進にあたった。

(3) 学校訪問

訪問に先立ち、各委員に学校経営要綱等の資料を配布し、学校教育課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、その他、学校側との意見交換、指導助言を行った。

なお、新任校長等の学校訪問には、県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同での学校訪問を実施、また、吉井幼稚園を訪問し、意見交換を実施した。

(4) 各種式典、行事等への出席

入学式、卒業式をはじめ、研究発表会、運動会、文化祭等の学校行事、市民大学開講式等の社会教育行事等への参加、また、北筑後教育委員研修会、県教育委員研修会等にも出席、全国的な教育の動向、情報収集と研修に努めた。

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

<成果と課題>

議案の審議に当たっては、教育行政の責任者として、常に市民の視点に立って、市民の意向を反映することに心がけ活発な議論を行うことができた。

文部科学省がこれまでの取り組みの成果や課題を整理し、第2期教育振興基本計画を策定した。その中では、社会情勢や教育の状況を鑑み、4つの方向性（ビジョン）、8つの成果目標（ミッション）、30の基本施策（アクション）が示されており、その根底には、「生きる力」の育成を目指す、学習指導要領の理念が示された。

本市においては、基礎・基本の定着と学力向上を図るための教育の充実、「学力向上プラン」「体力向上プラン」など各小・中学校の創意工夫を生かした教育活動の展開を推進した。また、主体的に進路の選択ができるよう、小・中学校でキャリア教育の推進を図り、職場体験等の充実に努めた。

小・中学校の再編については、児童生徒数の減少に伴い小・中学校の適正な配置や在り方などについて検討することが課題である。

<今後の対応>

「生きる力」を育む教育を推進し、未来を担う人づくりをすすめるため、家庭や地域と連携しながら学校教育の充実を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。

平成27年1月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示され、本市でも教育委員会や総合教育会議で、国が出した指針に基づき地域とともにある学校づくりを視点に総合的な検討を進める。

(2) 教育委員会会議以外の活動

<成果と課題>

教育委員会委員、小・中学校PTA役員の合同研修会では、学力向上のための学校と家庭の連携及び家庭学習の必要性を目的として、「家庭学習充実のためのPTAの役割」と題して講話を実施し、保護者への一層の理解を求めた。

<今後の対応>

教育行政に市民の意思を反映させるため、小・中学校PTAとの更なる連携を図る。

III 教育施策の推進状況の概要

柱Ⅰ：知・徳・体の基礎となる食育の推進

1 学校における食育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	年間指導計画に基づいた指導の実施校数	・計画通り12校	・計画通り12校	・計画通り12校
2	学校給食における地元産食材の割合（重量ベース）	38%	39%	割合を維持

【点検・評価】

全ての学校において食育に関する推進体制、年間指導計画に基づく実践ができ、主要指標を達成することができた。

P T A活動と連携した取り組みでは、「弁当の日」、保護者等の給食試食会、研修会を実施し、食育への理解を深めることができた。

市学校給食会指定・委嘱校と連携し「食に関する指導」に取り組み、食事の重要性・心身の健康・食品の選択・感謝の心・社会性・食文化等についての児童の理解を深め、意欲や心情、態度を高めることができた。

健康で安全な給食確立のための地産地消拡大の取り組みは、地元産食材の割合を維持することができた。

しかし、平成26年度の全国学力学習状況調査における児童生徒質問紙の調査結果によると、「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、小学6年生で82.5%、中学3年生で80.1%と、全国平均（小学6年生88.1%、中学3年生83.8%）よりも低く、平成25年度の調査結果（うきは市：小学6年生87.6%、中学3年生79.6%）との比較でも中学3年生は高まっているが、小学6年生は低くなった。学校は、児童生徒や保護者に対して朝食の大切さを学ぶ機会など、更なる取り組みが必要である。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	全国学力・学習状況調査において全国平均値との差（-1ポイント以内）を縮めた教科区分数	小学校4区分 中学校0区分	小学校1区分 中学校0区分	小学校4区分 中学校4区分
2	デジタル教材の学級での活用率	91%	91%	全学級実施100%
	プリント教材の学級での活用率	91%	91%	全学級実施100%
3	キャリア教育推進計画作成校数	8校	11校	12校

4	発達障害児等巡回相談事業の活用校の割合	75%	58%	100%
---	---------------------	-----	-----	------

【点検・評価】

平成26年度（～平成28年度）は、県学力向上推進強化市町村の指定を受け、児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上に取り組んだ。

小学校では指導充実のために「少人数指導特別教員」「学校支援員」を配置し、基礎的・基本的な内容の習熟と思考力・判断力・表現力の育成を目指し、確かな学力の育成を図った。

中学校では「学校支援員」や学力アップ推進事業に係る非常勤講師活用計画を作成し、「非常勤講師（各中学校：数学1名、国語1名）計4名」を配置し、学力の向上を図った。

学力向上推進組織として学力向上検証委員会を中学校区ごとに設置し、くきは市でめざす子どもの姿を「志をもって、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子ども」とし、学ぶ心の育成・確かな学力の育成・自尊感情の高揚を目的に推進にあたった。

小学生の学ぶ意欲や自学自習の習慣の定着を目的に土曜日の教育活動推進事業「うきは市寺子屋」を開設し、学校で学んだことの復習・宿題や漢字検定・算数検定の学習、夏休みの課題などの学習指導を実施した。

平成26年度の全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査では、本市の児童生徒の学力は、小学校が全国・県平均を0～4ポイント下回っており、中学校が2～6ポイント下回った。

学力の課題としては、小学校では国語科、特にB問題（B問題とは：記述式問題）。中学校では全教科、特にB問題に課題がある。

また、学習状況調査では、小・中学校ともに、言語活動、規範意識、自尊感情、学習・生活習慣に課題がみられる。

これらの課題から、今後のくきは市では、国語の力をつけることが必要である。更にB問題等（記述式の問題、問題場面等がやや複雑な問題）に対応して、自分で考える、判断する、表現するなどの学習を積み上げることが必要である。

また、家庭学習の習慣や基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯など、時間のけじめ）をつけること、及び言語活動（聴く、話す習慣）、規範意識（善悪の判断等）を高めることが課題である。

個性や能力を伸ばす教育の充実では、個に応じた指導のための指導方法及び指導体制の工夫・改善や個性や能力を引き出す教育活動を推進し、デジタル教材・プリント教材の活用ができた。

キャリア教育推進計画は11校で作成され、学ぶことと働くことをつなぐキャリア教育を実践した。

特別支援教育の推進では、小・中学校7校で発達障害児等相談事業を活用した巡回相談を実施した。また、全ての学校で個別の指導計画書を作成し、実施状況の把握と指導を図った。

特に、肢体不自由等の障害をもった児童が在籍する学級や在籍児童の数が多い学級があ

る学校には「特別支援学級支援員」を配置し、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の指導充実を図った。

通級指導教室は、今年で開級2年目を迎え指導充実と啓発活動の支援を行った。小学校の通常学級に在籍する学習障害（LD）及び注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童に対し指導・支援を実施した。通級指導教室への就学児童は延べ22名（就学前3名、1年生1名、2年生4名、3年生3名、4年生5名、5年生5名、6年生1名）である。

27年度就学児については、健康診断に併せて簡易の知能検査を実施し、検査結果を保護者、小学校へ通知し、幼・保・小の連携を図った。また、就学時健康診断ではリーフレット「たのしい学校生活をおくるための特別支援教育」を保護者に配布し啓発活動を行った。

複式教育の充実では、タブレット端末の試行、複式教育研究会における指定研修会や小規模校3校による集合学習会を実施した。また、山村留学制度を継続実施し、留学生2名を受け入れた。留学生と地元生が共に刺激し合い、学校の活性化につなげた。

姫治地区小学校入学特別認可制度については、制度施行（平成24年9月）後初めて1名の申請があり、小規模校在籍を認定した。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

2 子どもの体力の向上

【実績及び主要指標】

	指標	現状(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成27年度)
1	新体力テストにおいて全国平均値を上回った項目の割合	小学校 50% 中学校 13%	小学校 13/16 81% 中学校 3/18 17%	小学校 70% 中学校 20%

【点検・評価】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、個と全体の体力の実態を分析し、課題に応じた「体力向上プラン」を作成し、「1校1取組」（検定等）を取り組んだ結果、小学校では主要指標目標を達成したが、中学校ではやや下回っている。小学校の体力が中学校では伸びていないことや運動機会の二極化なども課題である。

引き続き児童生徒が運動やスポーツに親しむとともに、自ら体力の向上を図るようスケジュール化した取り組みを実践する必要がある。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

【点検・評価】

啓発活動として「うきは市子育て9か条」リーフレットを4月に市内全小学校の長子家庭へ配布した。

「子育てと教育を進める集い」を開催し、青少年弁論大会入賞者・中学生2名の弁論発表、「おとなの知らない子どもの世界」と題し、石川結貴さんの講演を行った。広報誌、チラシ等で参加を呼びかけ554名の参加があった。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

2 豊かな心を持った子どもの育成

【実績及び主要指標】

	指標	現状(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成27年度)
1	通学合宿の実施数	2	3	11
2	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	小学校 9 人 (実際 16 人) 中学校 56 人 (実際 50 人)	小学校 7 人 (実際 12 人) 中学校 59 人 (実際 53 人)	1,000 人当たりの 小・中学校全国平均以下 小学校 3 人中学校 25 人
3	小学校と保育所(園)・幼稚園と連携した教育活動を実施した学校の割合	50%	50%	60%
4	読書活動推進のためにボランティア養成を目的とした講座などの実施数	2 回	3 回	3 回

【点検・評価】

「全国学力・学習状況調査」では、「学校のきまりを守っていますか」の回答が前年度に引き続き、全国、県に比べて低い傾向が見られた。基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけるには、道徳教育の充実が重要である。そこで道徳教育推進教師を核とした推進体制を整備し、基本的な生活習慣の形成や規範意識の育成などを年間指導計画に折り込み、「わたしたちの道徳」の計画的活用、道徳の時間の確実な実施を支援した。

実体験を重視した教育の推進では、通学合宿を東高見地区(4泊5日)と吉井地区(3泊4日)と千年地区(3泊4日)の3地区で実施した。人との交流体験や自然体験などが個の能力を高めることから、それぞれ地区の特徴を生かした有意義な活動となった。

不登校児童生徒数は、全国平均以下を目標に校内指導体制を機能させ不登校の予防・解消に努めているが増加傾向にある。引き続きスクールカウンセラーや不登校支援員(市独自)を配置し、児童生徒への組織的対応や未然防止の取り組みの充実を図り削減に努める。

「うきは市いじめ防止基本方針」及び各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめチェックリストやアンケート調査を実施し、早期発見・早期対応のための指導体制を整備した。また、いじめ・不登校の予防・解消に向けては、SC、児童相談員を活用し、改善を図った。

適応指導教室には小学生3名、中学生6名が在籍し、日常生活の改善、社会性の向上指導・援助のための活動を行い、自立に向けての学習や各種の体験をとおして、関心・意欲・態度等「生きる力」を身につけ、学校へ復帰することをめざす支援や援助を実施した。

幼児教育と小学校教育の連続性を確保するため、年度初めに幼稚園・保育所の先生に新1年生の授業参観を設け、情報交換を実施した。3学期には来年度入学児童の参観のため幼稚園・保育所訪問を実施した。また、特別支援教育への理解を図るため来入児説明会で保護者への説明を実施した。

幼稚園教育の振興及び私立幼稚園に在園する園児の保護者の教育負担額の軽減を図るため保護者に対し私立幼稚園就園奨励費の給付を実施した。

市立図書館での4回の小学生読書リーダー養成講座や各小学校での実習を終えた児童12名に読書リーダー認定書を授与し、読書活動の充実を図った。

読み聞かせにこれから携わる市民、改めて読み聞かせを学んでみたい市民に向けて、読み聞かせの意義、本の選び方、話し方、おはなし会のプログラムの立て方を4回の講座として実施し、74名の参加があった。「てあそび講座」は保育所から保育士を講師に招いて開催し、34名の親子が楽しくふれあい・交流を行った。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

3 子どもの非行防止と健全育成

【点検・評価】

P T A等と連携し、スマホ等の節度ある使用方法や管理の在り方の啓発活動を行った。特に、インターネット上の掲示板や動画サイト、メール等を使った「ネット上のいじめ」の拡大に注意・警鐘を促す意味で、毅然と子どもに向かい合い、そして話し合う宣言を明文化した『スマホ等使用に関する家庭教育宣言』を全小・中学校で取り組んだ。

全ての学校で薬物乱用防止教室を実施し、啓発に努めた。また浮羽地区学校警察連絡協議会を通じて、非行問題解決のために小・中・高等学校と警察署との連携を強化した。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

1 安心して学べる学校づくり

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	市教育センター研修会の評価ポイント 県教育センター専門研修申込割合	4段階評価 3.5 ポイント 小学校 53.0% 中学校 26.7%	4段階評価 3.2 ポイント 小学校 53.0% 中学校 26.7%	3.5 ポイント 60.0% 30.0%
2	学校施設の耐震化率	66%	87%	100%

【点検・評価】

市教育センターでは、全教職員研修、教職員の経験年数に応じた研修、教務主任研修、学校運営講座、中学校授業改善研修等を計画し、教育関係職員の資質向上を図った。県教育センター専門研修では申込割合が未達成であるため更なる推進を図る必要がある。

小学校においては、保護者や地域の方々の協力による登下校時の見守りは日常的・継続的に実施されているが、中学校では教職員による指導に留まっている。学校において交通安全教室が実施されており自転車の乗り方等の指導を行った。また、うきは警察署作成の「安心やnet うきは」を配信し、啓発活動の充実を努めた。

火災・風水害・地震に対応した避難訓練は、全ての学校で実施し、災害への意識も高まり、生きた訓練となった。

学校施設の整備については、御幸小学校校舎耐震工事、姫治小学校校舎耐震工事等を実施し教育環境の整備に努めた。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

2 魅力ある学校づくり

【点検・評価】

全小・中学校で学校関係者等の評価システムの充実を図り学校運営に生かすことができた。また、学校評議員制度を活用した学校運営の充実・発展に取り組んだ。

授業や学校行事、教職員の研修等に地域の方々や優れた知識・技能を有する社会人を活用し、学校の教育活動の充実を図ることができた。

土曜日授業は小学校で4日、中学校で2日実施した。

柱Ⅴ：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

1 社会教育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	ホール利用者数	57,047人	66,311人	50,000人
2	うきは市民大学の開校による人材バンク登録者数	0グループ 0名	5グループ 76名	10グループ 100名
3	市立図書館の利用状況 図書貸出数 利用者数	163,640冊 137,195人	158,597冊 128,083人	180,000冊 150,000人
4	青年層の地域づくり団体数	0団体	0団体	1団体

【点検・評価】

ホールの利用者増進と優れた芸術文化を提供するため、文化事業実行委員会を開催した。その結果、小学校文化鑑賞会728名、ふるさと大使・穂高ゆうコンサート590名、劇団風の子九州公演「わくわくDokiDokiなんでも座あそび箱」59名が参加する事業を実施することができた。

ひとづくり・まちづくりの実現を図るため、「うきは市民大学」（子ども未来学部、いきいき学部、一般教養学部、まちづくり学部、キャリアアップ学部を創設）を開校し、主催講座受講者数が延840名となった。また、人材バンクには5グループ、76名の登録があった。

市立図書館の総蔵書数は、購入・寄贈から除籍を引いた1,076冊増加の103,035冊となった。

また、年3回の市立図書館協議会を開催し、図書館運営、事業等について協議した。定例事業は、おはなし会を年61回、上映会を年44回開催し、延2,006名の参加があった。臨時事業は、読書週間、七夕飾り、夏休み工作教室等を開催し、延3,661名の参加があった。

青年層の地域づくり団体の創設のために青年団組織の復活を目指したが、団体設立までにはいたらなかった。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

2 文化の振興

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	人材バンク登録者（文化・芸術分野）数	0グループ	2グループ	5グループ
2	文化財保存活用基本計画を基にした整備状況	文化財保存活用基本計画を策定	屋形古墳群整備基本計画を策定	屋形古墳群整備基本設計を策定
	伝建地区及び街並み保存地区において歴史的景観にあった修理・修景数	吉井地区で5件 新川田籠地区で4件 修景3件	吉井地区で4件 新川田籠地区2件 災害復旧 新川田籠地区2件	吉井地区3件 新川田籠地区3件
	新川田籠地区の重要文化的景観地区選定に向けた取組状況	重要文化的景観地区選定に向けた資料づくり	重要文化的景観地区選定に向けた資料づくり	重要文化的景観地区の選定に向けた資料づくり

【点検・評価】

人材バンク登録者（文化・芸術分野）数は、2グループ・24名となった。

国史跡屋形古墳群の整備基本計画について、基本理念を「古の芸術がつなぐ思い かえることなく未来へつなぐ」とし、今後の整備基本方針・全体整備計画・個別整備計画・管理運営計画等を策定した。

歴史探訪バスツアーには、180名の参加があり、大分県中津市（中津城）、宇佐市（宇佐神宮）、豊後高田市（昭和の町）を訪問した。

伝統的建造物保存地区の修理は、吉井地区、新川田籠地区で6件を実施した。（工作物3件を含む。）また、伝統的建造物災害復旧は、新川田籠地区で工作物2件を実施した。合わせて新川田籠地区の重要文化的景観地区選定に向けた資料づくりを実施した。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

3 スポーツの振興

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	うきはアリーナの利用促進	132,332人	150,749人	90,000人

【点検・評価】

市民のニーズを把握し、うきはアリーナの指定管理者と連携し、誰でも気軽に参加できる多彩な自己事業プログラムを市民に提供することができた。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

1 人権教育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	人権セミナーでは、初参加者の割合	12.3%	10.8%	15%
	地域人権学習会では、参加率	42.3%	40.0%	50%

【点検・評価】

人権セミナーは年5回開催したが、初参加者の割合は10.8%（アンケート回答者ベース）と目標の15%には届かなかった。魅力ある講座内容、周知方法の工夫により目標達成を目指す。

地域人権学習会は、39行政区で実施し平均参加率は40.0%となった。地域の会合等との同時開催の場合は参加者が多いこともあり、開催方法等の工夫が必要である。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

2 男女共同参画教育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成25年度）	実績（平成26年度）	目標（平成27年度）
1	女性委員のいない審議会・委員会数	5件	2件	0件
	女性委員登用率	22.5%	28.8%	30%

【点検・評価】

男女共同参画基本計画、実施計画に基づき、男女共同参画社会を進める意識づくりのための研修会、講演会を開催した。

行政関係機関において女性委員のいない審議会、委員会が2つあり、女性委員登用率（平成27年4月1日現在）は28.8%となっている。

IV 学識経験者の意見 矢野 俊一 福岡教育大学教職大学院特任教授

- 全体として、「うきは市教育振興基本計画」に沿って、項目ごとに焦点化され、実績及び主要指標が現状（平成25年度）、実績（平成26年度）、目標（平成27年度）として具体的な数値や達成度で示されていたり、点検・評価の成果と課題、今後の対応等が記されたりしていることは、改善の方向性を明確にするという点で評価できる。
- 教育委員会の活動状況については、うきは市の直面する教育課題である「平成27年度使用小学校教科書の採択」「うきは市立小・中学校教職員不祥事防止対策委員会の設置」「うきは市立小・中学校の再編」等について協議され、適切な施策を講じることに努められている。また、学力・学習状況調査やi-check調査（総合質問紙調査）等、数種類の学力調査やいじめ、不登校児童生徒等の状況報告を多面的に分析され、課題解決の方策についても協議されている。さらに、市内全小・中学校の学校訪問が実施され、授業参観や管理職等からの学校経営方針及び経営上の課題を聴取することを通して、各学校の教育活動の実態

と課題を把握され、課題解決の具体的方策を指導・助言し、各学校の教育活動の充実・発展に努められていることは評価できる。特に、山間地の少子化に伴う「うきは市立小・中学校の再編庁内検討委員会」の設置し、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月 文部科学省）をもとに検討を進められることは、今後のうきは市教育の在り方を左右するものであり評価できる。

教育委員会の会議内容の件数で「その他」の60回は、昨年比べて増加している。教育委員の皆様が意欲的に協議され、各課題に主導的に取り組もうとされたことがうかがえる。

- 学校教育については、学校教育の根幹であり、喫緊の課題である学力向上に、福岡県学力向上推進強化市町村の指定を受け推進されていることは評価できる。各学校での学力・学習状況調査の分析をもとに、各学校に「少人数指導員（小学校）」「非常勤講師（中学校）」「学校支援員」を配置し、中学校区ごとの学力向上検証委員会を設置されたことは評価できる。また、小学生の自学自習の習慣化の定着等をねらい、「うきは市寺子屋」を開設されたことは学力向上に対しては効果的な施策である。今後は、各学校が育てるべき21世紀型の資質・能力等を明らかにするとともに、各学校でのカリキュラムマネジメントを生かして「真の学力向上」に繋がる取り組みを実施されることを期待している。

いじめ・不登校の防止・解消に向けて、各学校で「いじめ防止基本方針」が策定され、いじめチェックリストやアンケート調査が定期的に実施され、早期発見・早期対応の体制が整備されていることは評価できる。今後とも各学校での道徳教育等と連動し、日常化されることを期待している。

特別支援教育に関しては、通級指導教室が開設され、指導充実と啓発活動に努力されていることは評価できる。また、キャリア教育の充実、土曜授業の実施等、うきは市学校教育を見通した施策に取り組まれていることは評価できる。

各学校で生じる多くの問題は家庭教育に起因しており、幼児期の子育て等の充実が学校教育の成否にかかっている。今後とも学校と家庭が連携して、学力向上、家庭学習の習慣化、基本的な生活習慣の定着等の課題に取り組まれることを期待している。

- 社会教育については、豊かな人間性の育成、人権尊重の精神の育成、生きがいの構築等の観点から、就学前の幼児から児童生徒、成人、高齢者に至るまで、全市民を対象に施策が講じられている。実績として、ひとづくり・まちづくりの「うきは市民大学」を開校し、人材バンク登録者数が大きく伸びていることは評価できる。今後とも青年層の組織づくりに努力いただきたい。また、「うきは市子育て9か条」リーフレットを全小学校の長子に配布されたことは、家庭教育（子育て）の重要性を訴えている点で評価できる。今後は、リーフレット等を通して、家庭、学校、地域が連携・協力して子どもの健全育成に繋がることを期待したい。

文化財保存活用基本計画が策定され、それに基づく伝建地区等の環境整備、災害復旧が進められていることは評価できる。また、女性委員いない審議会が減少し、女性登用率が増加していることは評価できる。

今後とも事業参加者数、施設利用者数の把握、事業後の参加者へアンケート等の実施に努力いただき、ニーズの把握や参加者数の増加に繋げていただきたい。